

PRESS RELEASE

2024年5月1日

日興アセットマネジメント株式会社

## 「Tracers S&P500 トップ 10 インデックス(米国株式)」の設定について

日興アセットマネジメント株式会社(以下、「日興アセット」)は、米国の金融商品取引所に上場している株式などを主要投資対象とする追加型投信「Tracers S&P500トップ10インデックス(米国株式)」を5月16日に設定し、運用を開始する予定です。

当ファンドは、S&P500指数の構成銘柄のうち、時価総額上位10社の株式で構成される株価指数「S&P500トップ10指数(税引後配当込み、円換算ベース<sup>1</sup>)」の動きに連動する投資成果をめざす、世界初のインデックスファンド<sup>2</sup>です。また当ファンドは、NISA制度の成長投資枠の対象商品<sup>3</sup>です。

商品名 : 「Tracers S&P500トップ10インデックス(米国株式)」  
商品分類 : 追加型投信/海外/株式/インデックス型  
設定日 : 2024年5月16日  
取扱販売会社 : 株式会社SBI証券\*1、マネックス証券株式会社\*1、楽天証券株式会社\*2  
\*取扱開始日: 1: 2024年5月16日取扱開始、2: 2024年5月17日取扱開始

### Tracers S&P500トップ10インデックス (米国株式)

追加型投信/海外/株式/インデックス型



当ファンドの詳細については、以下からご確認いただけます。

- [当ファンドのルールや指数の概要などについて](#)
- [社員が語るTracers「トップ10企業への集中投資、どう使う？」](#)(動画)

<sup>1</sup> 公表指数をもとに日興アセットマネジメントが円換算します。

<sup>2</sup> 資料作成日現在、公募ファンドおよびETF(上場投資信託)を対象(出所:S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社)

<sup>3</sup> 販売会社により取扱いが異なる場合があります。

## ファンドの目的・特色



### ファンドの目的

主として、米国の金融商品取引所に上場する株式に投資を行ない、米国の時価総額上位銘柄で構成される指数に連動する投資成果をめざします。

### ファンドの特色

# 1

米国の金融商品取引所に上場している株式などを主要投資対象とします。

- 主に「インデックス マザーファンド 米国株式トップ10」に投資を行なうファミリーファンド方式で運用を行ないます。  
※マザーファンドにおいて、株価指数先物取引などを活用することがあります。
- 原則として、為替ヘッジは行ないません。

# 2

「S&P500トップ10指数(税引後配当込み、円換算ベース\*)」の動きに連動する投資成果をめざします。 \*公表指数をもとに日興アセットマネジメントが円換算します。

- S&P500トップ10指数は、S&P500指数の構成銘柄のうち、時価総額上位10社の株式で構成される株価指数です。  
※S&P500指数は、米国の主要産業を代表する500社の株式で構成された、同国の代表的な株価指数の一つです。  
※連動をめざす対象指数(ベンチマーク)については、当ファンドの商品性および運用上の効率性などを勘案して、委託会社の判断により変更する場合があります。

# 3

購入時手数料はかかりません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

当ファンドは、S&P500トップ10指数(税引後配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざしますが、同指数には時価総額ベースの構成比率が35%を超えるまたは超える可能性の高い銘柄が存在します。そのため、当ファンドの投資対象は特定の銘柄へ集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。



### 当ファンドのルール

当ファンドでは、S&P500指数の構成銘柄のうち、時価総額上位10社の株式で構成される「S&P500トップ10指数」に着目し、同指数(税引後配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果をめざします。



## S&P500トップ10指数について



- S&P500トップ10指数とは、S&P500指数の構成銘柄のうち、時価総額上位10社の株式で構成される株価指数です。同指数は、浮動株調整後の時価総額を加重平均して算出されます。
- 原則として毎年6月に構成銘柄の見直しが実施され、年4回、構成比率の調整が行なわれます。

構成銘柄数は限定的ながら、  
時価総額ではS&P500指数の

**33%以上**を占める

(2024年2月末現在)

時価総額

上位**10**社の株式

S&P500指数の  
構成銘柄数

約**500**銘柄

< S&P500トップ10指数の構成銘柄(2024年2月末現在)>

	銘柄名	業種	構成比率
1	マイクロソフト	ソフトウェア・サービス	21.9%
2	アップル	テクノロジー・ハードウェア	18.8%
3	エヌビディア	半導体・半導体製造装置	13.9%
4	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス流通	11.4%
5	メタ・プラットフォームズ	メディア・娯楽	7.7%
6	アルファベット(クラスA) *1	メディア・娯楽	5.8%
7	パークシャー・ハサウェイ	金融サービス	5.3%
8	アルファベット(クラスC) *2	メディア・娯楽	5.0%
9	テスラ	自動車・自動車部品	4.0%
10	ユニテッドヘルス・グループ	ヘルスケア機器・サービス	3.2%
11	ジョンソン・エンド・ジョンソン	医薬品・バイオテクノロジー	2.8%
12	ケンビュー *3	家庭用品・パーソナル用品	0.2%

\*1 議決権が付与された株式 \*2 議決権が付与されていない株式

\*3 2023年8月にジョンソン・エンド・ジョンソンからスピンオフ

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

- ※ 1社で複数の銘柄が上場している場合や、スピンオフ(分離・独立)などの理由から、構成銘柄数が10を超えることがあります。
- ※ 銘柄名は信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが和訳したものであり、実際と異なる場合があります。
- ※ 業種名は世界産業分類基準(GICS)に基づきます。 ※ 四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

上記銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当ファンドにおける将来の銘柄の組入れまたは売却を示唆・保証するものでもありません。

## 当ファンドのベンチマークの推移



- 当ファンドのベンチマーク「S&P500トップ10指数(税引後配当込み、円換算ベース)」の推移は、以下の通りです。

(2014年1月6日~2024年2月29日)



信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

- ※ 各指数は、公表指数をもとに日興アセットマネジメントが円換算したものです。
- ※ S&P500トップ10指数(税引後配当込み、米ドルベース)の算出開始日は2023年7月14日です。なお、算出開始日以前のデータは、算出開始日における算出要領に基づき当該指数の開発元が試算した値であり、指数の実際のパフォーマンスではありません。
- ※ ベンチマーク「S&P500トップ10指数(税引後配当込み、円換算ベース)」はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。
- ※ 参考として掲載したS&P500指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

※ 当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

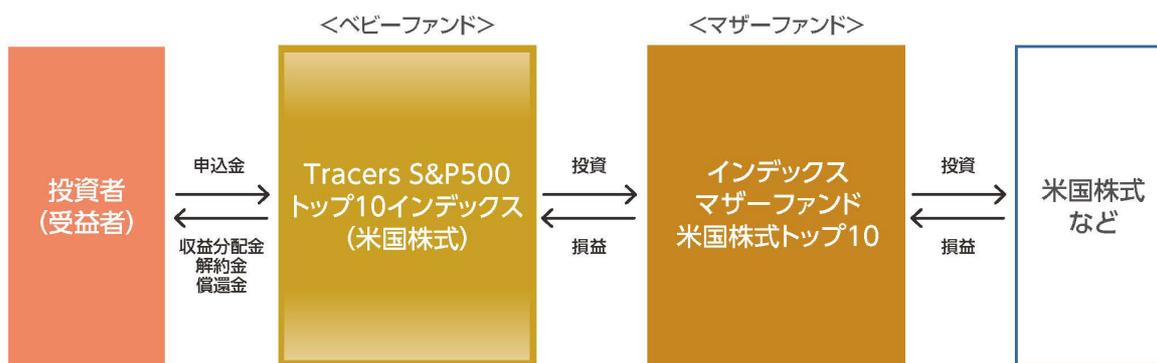
※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。



## ファンドの仕組み



- 当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



- 主な投資制限
  - 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
  - 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 分配方針
  - 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
  - ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

S&P500トップ10指数はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが日興アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが日興アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500トップ10指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

## 投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

### 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

#### 流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### 為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### <S&P500トップ10指数(税引後配当込み、円換算ベース)と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率をS&P500トップ10指数(税引後配当込み、円換算ベース)の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

- S&P500トップ10指数の採用銘柄以外の銘柄に投資をする場合があること、S&P500トップ10指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- 分配原資となる組入銘柄の配当金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。また、配当金にかかる税率について、実際の税率と同指数の計算上の税率が完全には一致しないこと。
- 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとS&P500トップ10指数の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

### <集中投資に関する事項>

S&P500トップ10指数(税引後配当込み、円換算ベース)との連動性を保つために一部の投資対象に集中して投資を行なうことがあります。集中投資している一部の投資対象の価格変動により損失が生じた場合は、分散投資した場合に比べて、大きな損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p><b>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.10725%(税抜0.0975%)</b> 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p>&lt;運用管理費用の配分(年率)&gt;</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> <tr> <td>0.0975%</td> <td>0.0400%</td> <td>0.0400%</td> <td>0.0175%</td> </tr> </table>		運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.0975%	0.0400%	0.0400%	0.0175%
	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率													
	合計	委託会社	販売会社	受託会社										
	0.0975%	0.0400%	0.0400%	0.0175%										
委託会社	委託した資金の運用の対価													
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価													
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価													
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。														
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	<p><b>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.05%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</b> ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①~③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤運用において利用する指数の標章使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。</p>												
	売買委託 手数料など	<p>組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>												

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2024年4月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「Tracers S&P500 トップ 10 インデックス(米国株式)」へのご理解を高めさせていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 5 条の規定により有価証券届出書を 2024 年 4 月 30 日に関東財務局長に提出しており、2024 年 5 月 16 日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 取扱販売会社については、2024 年 4 月 30 日時点の情報であり、今後追加・変更される場合があります。

以上

日興アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 368 号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会